

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年9月15日(金)
午前9時54分～午前10時13分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 相澤 祐司 副委員長 大友 康信
委員 齋 浩美 委員 荒川 洋平
委員 小野 泰弘 委員 菊地 忍
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 建設部長 森 孝雄
出席をした 震災復興部長 手嶋日出彦
者の職氏名 建設部次長兼土木課長 山田 隆
震災復興部次長兼 三浦 仁
復興区画整理課長
建設部企画員兼 村上 諭
土木課長補佐
復興区画整理課 小松 正晴
閑上東区画整理班長
復興区画整理課 佐藤 浩
閑上西区画整理班長
土木課庶務・管理係長 宇津井 亮
兼地籍調査係長
- 6 事務局職員 事務局 局長 小野寺 俊
議事調査係長 高橋 一暢
主 事 後藤 法子

7 付議事件

- (1) 議案第100号 市道路線の廃止について
- (2) 議案第101号 市道路線の認定について
- (3) 陳情第7号 市道増田野田線の舗装改修、歩道設置及び水路整備についての陳情
- (4) 陳情第8号 市内建設業者の指導育成についての陳情
- (5) 陳情第9号 館腰駅西口広場への防犯カメラ設置についての陳情

午前9時54分 開会

○委員長（相澤祐司） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから建設経済常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、建設部長及び震災復興部長等の出席を求めていますので、報告いたします。

次に、本日の会議に係る一切の資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第100号 市道路線の廃止について及び議案第101号 市道路線の認定についてを一括して議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） 今回、閑上東地区で多くの市道が廃止されます。区画整理が完了すれば、新たな道路が市道認定されることになると思いますが、町名や住所は、廃止により変更されるのか、新しい道路ができてから変更になるのか、確認させてください。

○委員長（相澤祐司） 答弁、復興区画整理課長。

○復興区画整理課長（三浦 仁） 町名については、事業の最終年度に変更が生じる場合もあるため、今後検討を進めますが、今回の市道路線の廃止及び認定とは異なる考え方で進めていくものです。

○委員長（相澤祐司） ほかにありませんか。菊地 忍委員。

○委員（菊地 忍） 閑68の閑上四郎丸線について、廃止して再度認定しますが、起点が県道塩釜亘理線より西側に変更されてます。この道路は閑上を東西に結ぶ大事な路線だと思います。県道の東側は区画整理後に新たに市道認定するということでしょうか。

○委員長（相澤祐司） 答弁、土木課長。

○土木課長（山田 隆） 委員おっしゃるとおり、その部分については区画整理後に改めて市道認定することになります。

○委員長（相澤祐司） 菊地委員。

○委員（菊地 忍） どの時点で認定するのか、伺います。

○委員長（相澤祐司） 答弁、復興区画整理課長。

○復興区画整理課長（三浦 仁） 新しい道路の認定時期については、区画整理地内全体の道路ネットワークが完了したあと、事業の最終年度当たりの時期になるのではないかと見込んでいますが、具体的な時期については今後道路管理者と協議していきたいと考えています。

○委員長（相澤祐司） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） ほかに質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第100号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第100号 市道路線の廃止についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（相澤祐司） 起立全員であります。よって、議案第100号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第101号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第101号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（相澤祐司） 起立全員であります。よって、議案第101号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。

議案第100号及び議案第101号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で付託議案の審査を終了いたします。

暫時、休憩をいたします。

午前10時1分 休憩

午前10時1分 再開

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

次に、付議事件の（3）陳情第7号 市道増田野田線の舗装改修、歩道設置及び水路整備についての陳情から（5）陳情第9号 館腰駅西口広場への防犯カメラ設置についての陳情までを一括議題といたします。

陳情3カ件に係る委員会調査報告の取りまとめにつきましては、本日の委員会で委員長案をお示しすることとしておりました。

お手元に委員会調査報告書案を配付しておきましたので、初めに、報告書案3カ件について書記をして説明をいたさせます。その後、委員各位より御意見を伺いたしたいと思います。

○書記（後藤法子） [資料により説明をなした]

○委員長（相澤祐司） ただいま書記より説明をいたさせましたが、委員各位より御意見を伺いたしたいと思います。

休憩して進めてまいります。

暫時、休憩をいたします。

午前10時11分 休憩

*休憩中の要旨

- ・陳情第7号については、文言の整理を行うこととした。
 - ・陳情第8号及び第9号については、委員長案のとおりとすることとした。
-

午前10時13分 再開

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

お諮りいたします。委員会調査報告については、休憩中の協議のとおりとしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書について、簡易な語句、数字、その他整理を要する事項については、委員長に御一任願いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午前10時13分 散会

平成29年9月15日

建設経済常任委員会

委員長 相澤祐司